

平成18年4月27日

子供を犯罪から守るための地域貢献活動の実施について ～当金庫営業店で「こども110番の店」活動～

横浜信用金庫（横浜市中区尾上町2-16-1 理事長 斎藤寿臣）は、5月1日（月）から全営業店で「こども110番の店」活動を実施します。

最近、子供が巻きこまれる凶悪な犯罪が全国で多発しており、地域での安全対策が大きな課題となっています。

神奈川県では安全な街づくりを推進するために、平成16年県条例第65号第4条で「事業者の責務」として、「事業者が事業活動を行うに際しては、自ら安全の確保に努めるとともに、安全・安心まちづくりを推進するよう努めるものとする」と定め、平成17年4月1日に施行しました。

当金庫は、地域に生き、地域の発展に貢献することを使命としており、その基本方針のなかで、日々の業務を通じて地域社会の発展に貢献し、地域社会に親しまれる金庫を造ることをうたっています。

今回、地域の子供たちが被害者となる事件を未然に防止するとともに、安全な地域環境づくりの一環として全営業店で「こども110番の店」活動を実施することにしました。なお、全営業店で統一して「こども110番の店」活動を行うのは、県内の金融機関では初めてとなります。

記

1. 活動内容

- ① 営業店の正面およびATMコーナー入口ドアと、バイクの荷台ボックスに「こども110番」のステッカーを貼付します。
- ② 助けを求めてきた子供たちに対して、緊急避難場所として各営業店を提供し店内でほごします
- ③ 外訪中の営業担当者が子供たちの異変を感じた際には、声をかけたり、一時的に安全な場所へ誘導するなど子供たちの身の安全を守ります。
- ④ 事件を目撃したり遭遇した場合は、110番通報等により警察へ状況を連絡します。
- ⑤ 営業時間外でも、ATMコーナーのスマートフォンを利用して当金庫の職員やしんきん情報サービスの担当者が子供たちに対応します。

2. 活動開始日

平成18年5月1日（月）

以上

たしかな明日のお手伝い



神奈川・東京に60店舗